平成２４年（フ）第１９６６号
福岡市東区名島１丁目30番２―408号
債務者　河島　秀幸
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７９３号
福岡県糸島市志摩小金丸2340番地
債務者　青柳　繁伸
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４７９号
岡山市南区当新田109番地１
債務者　坪井　孝一
1　決定年月日時　平成24年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８０号
岡山市南区当新田109番地１
債務者　坪井　孝子
1　決定年月日時　平成24年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４２号
長崎県松浦市福島町塩浜免2261番地２
債務者　川浪　良子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第１７７号
茨城県牛久市ひたち野東５丁目33番地　３―903、前住所埼玉県さいたま市浦和区領家２丁目12番６号サンライズ領家202号
債務者　入澤　智人
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　道子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３６２号
京都市山科区大塚高岩１番地62
債務者　久内　一樹
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２６号
千葉県南房総市白浜町滝口5032番地６
債務者　佐藤　文人
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第１３５号
鹿児島県鹿屋市旭原町2649番地２、前住所鹿児島県鹿屋市今坂町12562番地４　アーバンハイム401号
債務者　平八重哲朗
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第６２１号
埼玉県東松山市砂田町８―７　レオパレスダモイ105号、住民票上の住所埼玉県草加市青柳町420番地２
債務者　清水　利行
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６２２号
埼玉県東松山市砂田町８―７　レオパレスダモイ105号、住民票上の住所埼玉県草加市青柳町420番地２
債務者　清水　宏子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２０６８号
東京都町田市相原町1811番地10
債務者　梅田　明史
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川ひろみ
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９８号
盛岡市つつじが丘22番９号
債務者　松坂　　塁
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第６５号
栃木県足利市八幡町764番地
債務者　齋藤　　武
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第６６号
栃木県足利市八幡町764番地
債務者　齋藤　正夫
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部